

第3回小城市男女共同参画審議会の意見対応状況一覧

番号	指摘内容	対応策	事務局提案	ページ
1	基本目標、施策の方向(1)、基本事業 数値目標「男女共同参画に関する図書」にどのようなものがあるのか。リストがあればお願いしたい。	参考資料「平成27年度 小城市民図書館 男女共同参画とDVに関する図書購入一覧」		24ページ
2	基本目標 人権擁護委員も人権に関する講和を小中学校で実施している。人権・同和対策室と連携し人権(男女共同参画)の啓発を実施していく必要がある。	指摘のとおり修正する。	基本目標、施策の方向(1)、基本事業、事業 6 事業名を「各種団体等による 男女平等 や男女共同参画に関する自主的な活動を支援し、連携・協働による意識啓発を行う。」とし、担当課に 人権・同和対策室 を加える。	25ページ
3	基本目標、施策の方向(2)、基本事業 「幼少期からの教育における…」では、特に幼少期に力を入れる様な印象受けるため、「幼少期からの発達段階に応じた教育における…」の様に、学童期を含めた段階的な・継続的な教育の表現にしたほうがいいのではないか。	指摘のとおり修正する。	基本目標、施策の方向(2)、基本事業 「幼少期からの 発達段階に応じた 教育における男女平等意識の醸成」に修正し、本文も「幼少期からの 発達段階に応じた 教育活動を通して…」に修正する。	27ページ
4	基本目標 小城市内には児童養護施設はあるのか。		児童福祉施設の中の児童養護施設〔乳児を除いて(特に必要のある場合には乳児を含む)保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させ養護し、あわせて退所者の相談その他自立を支援する施設〕は、佐賀県内に、6か所(佐賀市2か所、唐津市2か所、嬉野市1か所、基山町1か所)ありますが、 小城市内にはありません。児童福祉施設では、児童センターが小城市内に1か所あります。	

番号	指摘内容	対応策	事務局提案	ページ
5	基本目標、施策の方向(2) 子どもだけでなく保護者についても男女共同参画に関して学ぶ機会があった方がよいと思う。人権学習は実施されているので男女共同参画についても保護者と子ども一緒に啓発を検討していただきたい。	変更なし	人権学習の中で、男女平等・男女共同参画を親子で学べる機会が作れるよう学校へ働きかけていく。	
6	基本目標、施策の方向(2)、基本事業、事業 8 「職業感」の感は感じるではなく、観察の観ではないか。	指摘のとおり訂正する。	基本目標、施策の方向(2)、基本事業、事業 8 「職業感」を「職業観」に訂正する。	27ページ
7	基本目標、【基本的な考え方】 3行目に主語がないように感じる。誰の参画推進か女性という言葉が必要ではないか。	指摘のとおり修正する。	基本目標、【基本的な考え方】 「...円滑なコミュニケーションを図れるように、市民主体の取り組みに対する支援を行い、地域活動における男女共同参画の促進を図ります。また、市の政策や方針決定過程への女性の参画推進などの取り組みを積極的に行い、...」に修正する。	29ページ
8	基本目標、施策の方向(1)、基本事業 「育児・介護等を分かち合う」とあるが、具体的な介護に関する内容が出て来ていない。介護に関する記載をお願いしたい。	指摘のとおり事業を追加する。	基本目標、施策の方向(1)の【現況と課題】の6行目 「今後、少子・高齢化社会が進展していく中で、子育て支援制度、介護保険サービス制度だけでは細やかな支援が難しい状況の中で、家庭内だけでなく地域で、男女を問わず子育てや高齢者を支援していくという考え方が必要になってきています。また、」を加える。 基本事業に事業「男女を問わず、互助として地域住民による高齢者の生活支援の体制づくりを進めます。」を加え、担当課を「高齢障がい支援課」とする。	30・31ページ

番号	指摘内容	対応策	事務局提案	ページ
9	基本目標、施策の方向(2)、基本事業 審議会等の女性の登用に関して成果目標はあるようだが、数値目標として「女性委員0の審議会等の数を減少させる」目標を挙げてもいいのではないか。	指摘のとおり数値目標を追加する。	基本目標、施策の方向(2)、基本事業の〔数値目標〕 「女性委員のいない審議会等の数」を加える。	34ページ
10	基本目標、施策の方向(2)、基本事業 女性人材バンクの説明の言葉を付け加えた方がいいのではないか。	変更なし (参考資料「女性人材バンク登録募集チラシ」)	用語説明で対応する。	34ページ
11	基本目標、施策の方向(1)、基本事業、事業 24 病児・病後児保育の施設が小城市内にないため、佐賀市・江北町の3か所での利用となっている。病児・病後児保育に関する要望は非常に多いと考える。現実的には様々な課題があり難しい部分もあるかと考えるが、審議会としては、病児・病後児保育の対応を市内の施設で出来るよう対応をお願いしたい。	変更なし	基本目標、施策の方向(1)、基本事業、事業 24 現在他市町の小児科医院に併設した施設で病児・病後児保育を実施しているため事業内容の変更はしない。しかし、今後状況をみながら、市内の小児科医院に併設した施設での病児・病後児保育の可能性について検討していく。	37ページ
12	基本目標 働き方の改革に関しては、行政だけでは解決できる問題ではなく、事業所に対してワーク・ライフ・バランスの普及と働き方改革を行うことの必要性を強く働きかけていく必要がある。	指摘のとおり修正する。	基本目標、施策の方向(2)、基本事業、事業 30 「事業所等に対し、ワーク・ライフ・バランスの研修会等を実施し、働き方改革を促す。」に修正する。	40ページ